

5 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和7年5月29日（木）
開催日時	午後3時5分
開催場所	別館3階大会議室
出席委員	教 育 長 江 嶋 久 典 職務代理者 古 田 嘉 寿 美 委 員 木 下 靖 郎 委 員 佐 々 木 美 徳 委 員 荒 川 富 士 子 委 員 山 崎 清 男
出席参与	教 育 次 長 衣 笠 雄 司 教 育 総 務 課 長 渡 辺 寛 幸 学 校 教 育 課 長 阿 部 一 徳 社 会 教 育 課 長 鹿 毛 義 昭 博 物 館 長 長 澤 正 之 兼 大 山 文 化 セ ン タ ー 所 長 淡 窓 図 書 館 長 川 邊 好 美
書 記	教育総務課 総務企画係 主幹（総括） 井上 修吉
附 議 議 案	議案第28号 財産の取得（学習机及び椅子）について 議案第29号 日田市社会教育委員の委嘱について 議案第30号 日田市中央公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第31号 日田市大山文化センター運営委員会委員の委嘱について 議案第32号 日田市立博物館条例施行規則の一部改正について 議案第33号 日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則の一部改正について 報告第9号 令和7年4月期寄附採納について 報告第10号 日田市学校運営協議会委員の任命について

教 育 長	ただ今から５月定例教育委員会を開催いたします。 初めに、４月定例教育委員会の議事録の確認でございますが、変更はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり） ご了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。 続きまして、教育長の一般報告につきましては、お手元に配布しております資料により報告とさせていただきます。 それでは、早速議事に入りたいと思います。 議案第２８号について、教育総務課は説明をお願いいたします。
教 育 総 務 課 長	議案第２８号 財産の取得（学習机及び椅子）についてでございます。議案は１ページからでございますが、３ページの概要をお願いいたします。 １の議案提出の理由についてでございますが、本年度購入を予定しております、市内の小学校で使用する学習机及び椅子について、予定価格が２，０００万円以上であるため、日田市有財産条例第２条の規定により、議会の議決を求める必要がありますことから、日田市教育委員会事務委任規則第２条第４号及び第１１号の規定に基づき、申し出るものでございます。 ２は、その根拠法令を記載しているところでございます。 続いて４ページをお願いいたします。 取得する物品でございますが、今回取得する机と椅子は、林業成長産業化地域創出モデル事業の一環として市から委託を受けた日田家具工業会が製品開発した木製の机椅子で、令和４年度に開発協力校として先行導入した小野小学校を除く市内１７小学校の３、４年生に対しまして、１，０４２セットを購入するものでございます。 取得の相手方は、製品開発をいたしました協同組合日田家具工業会で、契約の方法は随意契約です。取得価格は１セット当たり税込み４万８，４００円でございますので、合計で５，０４３万２，８００円でございます。 今後のスケジュールでございますが、４月８日に仮契約を締結しておりまして、来月の令和７年第２回市議会定例会で議決をいただいた後に、本契約を締結する予定としております。 各学校への納品につきましては、製作が完了したもののから順次行い、令和８年３月１３日までに納品を完了する予定でございます。 次の５の参考には令和４年度までの経過を掲載しており、５

	ページには更新スケジュールを記載しております。５年度から始まりまして、本年度で小学校分の更新を終了いたしますので、来年度からは３年をかけて中学校への配置を行う予定でございます。 議案第２８号につきましては以上でございます。
教 育 長	ただいま説明のありました議案第２８号につきまして、ご質疑等はございませんでしょうか。
荒 川 委 員	２点お尋ねします。まず、小野小学校、戸山中学校に導入して感想はいかがだったでしょうかお伺いします。 定価が１セット約５万円で、これは例えば、地産地消ですごくお安くなっていると思うのですが、一般に小売りするとしたら定価はどの程度でしょうか。
教 育 総 務 課 長	市販のものをカタログ等で通常に買いますと、税込みで机と椅子をあわせまして３万５，０００円程度です。日田市が購入する机や椅子は４万８，０００円くらいですので、少し高くはなっております。ただし、こちらにつきましては製品開発に手間暇をかけておりますので、その部分で少し高くなっているところがございます。もともと、カタログなどに掲載されている市販のものよりも少し高いものとイメージしているところでございます。 小野小学校の感想につきましては、机を新しくするにあたって、「木は温かみがあって良い」という声や、「椅子の積み重ねができるようになり持ち運びがしやすい」、荷物をフックに、また後ろは雑巾を掛けられますので、そういうところで「便利になった」など、総じて良い感想をもらっていたところでございます。
教 育 長	その他ありますでしょうか。
古 田 委 員	以前使っていた机椅子のセットは、この後どうなりますか。
教 育 総 務 課	既存の机椅子につきましては、日田家具工業会に無償で引き取ってもらっているところでございます。日田家具工業会は、リペアして、保育園などに提供していると聞いております。また、廃棄する机の一部は、既存の机椅子を使用している子どもの代替用として、一時的に保管をしているところでございます。

教 育 長	その他ありますでしょうか。 議案第２８号につきまして原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは議案第２８号 財産の取得（学習机及び椅子）については原案の通り可決されました。 次に議案第２９号について、社会教育課は説明をお願いいたします。
社 会 教 育 課	議案第２９号 日田市社会教育委員の委嘱についてでございます。議案集の６ページから９ページをお願いいたします。 日田市社会教育委員の任期満了に伴いまして、８ページに記載しております、日田市社会教育委員条例第２条の規定に基づきまして、委員を委嘱するものでございます。 委員につきましては、６ページに記載されておりますとおり、縄田様他、全１０名に委嘱するものでございます。なお新任は１番目の縄田早苗委員、３番目の衛藤章江委員の２名でございます。その他の委員８名につきましては再任となります。委員の任期につきましては、令和７年６月１日から令和９年５月３１日までの２年間でございます。 また９ページに選任前の委員名簿を掲載しておりまして、網かけ箇所の江田委員と小石委員が今回退任となります。 議案第２９号につきましては以上でございます。
教 育 長	ただいま説明のありました議案第２９号につきまして、ご質疑等はございませんでしょうか。 議案第２９号につきましては、原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは議案第２９号 日田市社会教育委員の委嘱については原案の通り可決されました。 次に、議案第３０号について、社会教育課は説明をお願いいたします。
社 会 教 育 課	議案第３０号 日田市中心公民館運営審議会委員の委嘱についてでございます。 議案集の１０ページから１２ページをお願いいたします。 日田市中心公民館運営審議会委員の任期満了に伴いまして、１１ページに記載しております日田市中心公民館の設置及び管理に関する条例第１５条の規定に基づきまして委員を委嘱するものでございます。

	委員につきましては、１０ページに記載されておりますとおり、加藤様の他全９名に委嘱するものでございます。なお新任につきましては、６番目の佐藤政興委員１名となりまして、その他８名の委員につきましては再任となります。委員の任期は令和７年６月１日から令和９年５月３１日までの２年間でございます。また、１２ページに選任前の委員名簿を掲載しておりますけれども、網掛け部分の河津委員が今回退任となります。 議案第３０号につきましては以上でございます。
教 育 長	ただいま説明のありました議案第３０号につきましてご質疑等ございませんでしょうか。 委員の委嘱は、所属団体からの推薦をいただくような形でしたでしょうか。
社 会 教 育 課	所属団体に推薦依頼をいたしまして、各団体から推薦をいただいたものでございます。
教 育 長	それでは議案第３０号につきましては原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第３０号 日田市中央公民館運営協議会委員の委嘱については原案の通り可決されました。 続きまして、議案第３１号について、大山文化センターは説明をお願いいたします。
大 山 文 化 セ ン タ 所 長	議案第３１号 日田市大山文化センター運営審議会委員の委嘱についてでございます。議案集の１３ページから１５ページをお願いいたします。日田市大山文化センター運営委員会委員任期満了に伴いまして、１５ページに記載しております、日田市大山文化センターの設置及び管理に関する条例第７条の規定に基づきまして、委員を委嘱するものでございます。 委員につきましては１３ページに記載されておりますとおり、高倉様他全８名に委嘱するものでございます。新任の委員につきましては、１番目の高倉喜久子委員、５番目の矢羽田雄一郎委員の２名でございまして、その他６名につきましては再任となります。任期につきましては令和７年６月１日から令和１０年５月３１日までの３年間でございます。１５ページに選任前の委員名簿を掲載しておりますけれども、網掛け箇所の石井委員と河津委員が今回退任となります。議案第３１号につきましては以上でございます。

教 育 長	ただいま説明のありました議案第３１号につきまして、ご質疑等はございませんでしょうか。 議案第３１号につきまして原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第３１号 日田市大山文化センター運営委員会委員の委嘱については、原案の通り可決されました。 次に、議案第３２号について、博物館は説明をお願いいたします。
博 物 館 長	議案第３２号 日田市立博物館条例施行規則の一部改正についてでございます。 議案集は１６ページから１８ページですが、１９ページの概要を用いてご説明申し上げます。 本議案は、博物館内における来館者の著しい迷惑行為等の防止対策を図るにあたり、館内における禁止行為の規定を設けるものでございます。 改正の背景としましては、自治体職員に対する来館者からの著しい迷惑行為が増加傾向にあること。また、スマートフォンの普及に伴い、無断撮影等の行為について、他の来館者の個人情報保護等の観点から対策が求められていること。このことから、日田市庁舎管理規則において、本年４月１日付けて同様の改正を行っておりますことから、規則を改正するものでございます。改正の内容については、館内における禁止行為に係る規定を設けるものであり、博物館条例の中で、利用の制限について規定されていますことから、施行規則によって、条例と重複しない内容で禁止行為の規定を設けるものでございます。新たに追加をします禁止行為の条文につきましては、２０ページでご確認くださいようお願いいたします。本規則は公布の日からの施行でございます。 議案第３２号につきましては、以上でございます。
教 育 長	ただいま説明のありました議案第３２号につきましてご質疑等ございませんでしょうか
佐 々 木 委 員	この議案が出るということは、著しい迷惑行為が増加傾向なのでしょうか。例えば、どのようなことが博物館で起きているのでしょうか。
博 物 館	当博物館での迷惑行為とすれば、悪戯、落書きなどは、たまに

	ございます。バカとかシネなどです。そのようなお子さんによる悪ふざけが増えております。また、館内では飲食は禁止としております。特にお子様になりますが、中には学ぼうというよりも、お友達と過ごしたいという思いで博物館に来て、時間を過ごされる。その際に、お菓子などを食べてそのまま袋を放置する。その他、当館は化石を展示しておりますが、その化石を実際に触れることができる博物館というのは珍しいのではないかと考えています。これを盗もうと言いますか、欲しいなあという思いで、どうにか動かして、取ろうとか、そういったことがございます。
教 育 次 長	次の議案にも関連がありますが、令和7年度の市政方針に掲げておりますカスタマーハラスメント等のあらゆるハラスメントに対し、市役所だけでなく民間企業も含めて、なくしていこうという大きな目標を掲げておりまして、その一環として先程の説明にもありましたように、すでに4月1日から本庁舎については規則を改正しております。 それに伴いまして、関連する施設として教育委員会が所管する施設で必要と思われる博物館、図書館で今回提案させていただいております。 迷惑行為とは言わないまでも、よくない行為がゼロではありませんので、今後、このような市の姿勢を民間にも取り入れていただきたいところから、市教委としても、このような提案を教育委員会でご審議いただきたいと思い提案させていただいております。
教 育 長	19ページを読んだときに、佐々木委員のご質問にもありましたが、博物館内において、来館者により著しい迷惑行為が増加傾向にあるというふうに捉えられたところもあるかと思いました。しかし、内容を聞いてみると、著しいものに当てはまるかどうかということについては、市全体で捉え、今後のために取り組んでいるということによろしいでしょうか。
教 育 次 長	そのとおりです。
教 育 長	佐々木委員よろしいですか。
佐 々 木 委 員	はい。
教 育 長	その他ございませんでしょうか。

荒川委員	2点伺います。博物館は受付以外に案内の係員がいるのでしょうか。 20ページに記載されている新設の第4条第2号に、「面会を強要し、又は長時間にわたる対応を要求すること」と書いていますので、博物館の受付以外に、案内係の方がいらっしゃるのでしょうか。 2点目として、カスタマーハラスメント禁止のことだと思いますが、航空会社でも乗客を降ろしたりすることがありましたので、NOはNOと言える体制を作っておかなければならないと思います。その際、NOを決めるのはその場で決めるのか、出入り禁止やNOと言える権限は館長にあるのでしょうか。
博物館長	受付は無人でございます。受付にお客様が来られましたら、来場された大人、子供の人数と、どちらから来られましたかと。これは来場数や市内市外などの動向を今後の博物館事業の参考にするために集計しています。 ご案内につきましては、当館は学芸員が2人配置されており、案内などのご要望があり、学芸員が対応可能な時は、ご案内、説明をすることにしております。 ただし、当館は野外活動が非常に多く、そのため不在にしていることが多くなることから、日頃の案内の件数とすればそれ程多くない状況でございます。また、禁止行為に関し、NOと言える権限は館長である私に最終的にはございます。お子様が友達同士のじゃれ合いの中で大声を出したり、走ったりするときは、その場にいる職員が注意しております。 特に著しい迷惑行為といった極端なものは日頃はないと思っております。
教育長	その他にございませんでしょうか。
木下委員	今回の改正につきましては、カスハラ対策として新設の第4条に禁止行為が具体的に例示されており、明確でわかりやすいと思いました。また、館内の秩序の維持及び保全には必要なことと思った次第です。 そこで意見として条例第5条について、今回の改正の内容ではありませんけれども、第2号には「銃器」とありますが、この部分を、「銃刀剣類」に改めてはと思います。また、「爆発物」などの文言も必要ではないかと思った次第です。

博 物 館 長	ご助言ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。そして具体的な迷惑行為や困るような行為については、館内に掲示をするような形で対応して参りたいと思っております。
教 育 長	ご意見として承って、今後の検討ということでお願いします。 その他よろしいでしょうか。 議案第３２号につきましてはご意見も踏まえた上で、原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、議案第３２号 日田市立博物館条例施行規則の一部改正については原案の通り可決されました。 続いて議案第３３号について、淡窓図書館は説明をお願いいたします。
淡 窓 図 書 館 長	議案第３３号 日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則の一部改正についてでございます。 議案集は２１ページから２３ページでございます。 本案は、先ほど博物館の説明がございましたけども、日田市立淡窓図書館内における来館者の著しい迷惑行為等の防止対策を図るにあたり、所要の措置を講ずるものでございます。 背景には自治体職員に対する来館者からの著しい迷惑行為が増加傾向にあること。また、スマートフォンの普及に伴い無断撮影等の行為について、他の来館者の個人情報保護等の観点から対策が求められています。このようなことから、日田市庁舎管理規則において、本年４月１日付で同様の改正を行っており、淡窓図書館においても、不特定多数の来館者があるため、庁舎管理規則に準じて改正するものでございます。規則改正の内容でございますが、２１ページをお願いします。日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則の第７条入館制限の改正前が、館長は、酩酊者その他館内の秩序を乱す行為のある者また管理上支障があると認められる者に対して入館を禁止し又は退館させることできる、を改正後になりますけども、館長は次の各号に掲げる行為をする者に対しては、入館を禁止し又は退館させることができるとし、記載の１から９の内容を追加するものでございます。 議案第３３号につきましては、以上でございます。
教 育 長	ただいま説明のありました議案第３３号につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。議案第３２号と同様の改正ということですがよろしいでしょうか。

淡 窓 図 書 館 長	そのとおりです。
教 育 長	改正内容の第２号の部分は、先ほど木下委員からありました「銃刀剣類、爆発物」がきちんと明記されております。これを踏まえて先ほどの博物館は内容を検討してみるということによろしいですか。
博 物 館 長	はい。
教 育 長	ただいま説明のありました議案第３３号につきまして、ご質疑等はございませんでしょうか。 議案第３３号につきまして原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第３３号 日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則の一部改正については、原案の通り可決されました。 続いて、報告事項について説明をお願いします。
事 務 局	報告第９号についてご説明いたします。 議案集は２４ページをお願いいたします。 今回は地区寄付の採納が１団体から１件でございまして、三芳小学校育友会様から三芳小学校へ入学式用装飾サイン１１万円相当を入学式で使用して欲しいとのことで、ご寄付をいただいております。４月につきましては、以上１件、物品相当額１１万円のご寄附をいただいております。 報告第９号につきましては以上でございます。
教 育 長	ただ今の報告につきまして何かご質疑はございますでしょうか。
荒 川 委 員	ご寄付いただいた装飾サインとはどのようなものでしょうか。
事 務 局	ご説明がしにくいため資料を準備しております。これを見ただきたいと思いますがよろしいでしょうか。 （資料を回覧） ご覧いただいたとおり、装飾サインとは、塩化ビニールシートとプラスチックボードでできております。今回、教室用と体育館

教 育 長	用で、それぞれ男の子の生徒、女の子の生徒、そして入学おめでとうという文字表記の装飾サインをご寄附いただいております。 大きさにつきましては、かなり大きいものでございまして、生徒につきましては、縦１メートル５０センチ程度、横が８０センチ程度でございます。なお、このサインはオリジナルのため、少々値段が高いものでございます。
学 校 教 育 課	ただいまの報告につきまして何かご質疑等ございませんでしょうか。ご寄付を誠にありがとうございました。 それでは次に報告第１０号について学校教育課お願いします。 報告第１０号 日田市学校運営協議会委員の任命についてでございます。別冊資料に基づいてご説明いたします。 学校運営協議会は、学校の運営について、一定の範囲で法的な権限を有する教育委員会の下部組織であり、学校教育と密接な関係を持ち、委員も地方公務員法上の特別職の公務員として身分を有するため、各学校運営協議会委員については、教育委員の皆様へ報告することとしております。別冊が各学校長から推薦のあった運営協議会委員の名簿でございます。 日田市学校運営協議会規則に基づき、大明小・中学校、前津江小・中学校、津江小・中学校、大山小・中学校の４校は、小・中合同で１つの協議会となっております。協議会の委員は、１つの対象学校当たり１５人以内としておりますことから、少ないところでは、別冊の２６ページにありますように、東溪中の１０名、多いところでは１６、１７ページの大山小・中学校２６名となっており、全体では３７１名が推薦予定となっております。なお、名簿に網掛けをしております方につきましては、令和６年度をもって退任される方であり、例えば１ページ、咸宜小学校の１番においては、保護者の代表として、杉野慎也氏が退任され、新たに日高雅之氏が新任として推薦されていることを示しております。なお、今回お諮りいたします、それぞれの委員の任期は、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までとなっております。以上でございます。
教 育 長 山 崎 委 員	ただ今の報告につきまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。 １６、１７ページの大山小・中学校は、小中で別々にされているのでしょうか。

学 校 教 育 委 員	小中合同で行っております。
山 崎 委 員	26名の委員はとて多く、効率的でないとは言えませんが、なかなか大変だと思います。
教 育 長	その他ございませんでしょうか。 報告2件につきましては以上となります。 その他について願います。
教 育 総 務 課 長	次回の定例教育委員会の日程についてでございます。 令和7年6月期の定例教育委員会は、6月27日金曜日、13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。
教 育 長	6月定例教育委員会の日程は、ただ今説明のとおり、6月27日金曜日ということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではそのようにお願いいたします。 その他、皆様方から何かございませんでしょうか。
佐 々 木 委 員	感想ですけれども、「小鹿田のきせき」という企画展は大変よかったと思います。勉強になりましたし、小鹿田の歴史が全部読めました。 それから、中学校の制服が変わりましたが、今現在、どういう状況でしょうか。ほとんど変わったという話も聞きますし、何名かは変わっていないという話も聞きます。
学 校 教 育 課	すべてを把握しているわけではございませんが、新中学校1年生については、ほとんどの生徒が日田市共通の制服になっております。入学式に参加された皆様からの声では、上はジャケットで、下はスラックスを選択している女子もいたというようなことも聞いております。旧学制服の生徒がいたかどうか、詳細は把握していませんが、入学式に参加いただいた皆様から聞いた内容であれば、大体、新1年生は共通制服になっていると認識しているところです。
教 育 長	反響等がありますか。
学 校 教 育 課	市教委の方に制服に関する声は届いておりません。

教 育 長	その他何かございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） ご意見がなければ、以上で５月定例教育委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。 終了時刻：午後３時４５分
--------------	--